

## 森りょうじ リポート。(55号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

## 森と語る“Flat”を開催！

市議としては珍しく個人事務所を構えています。(私費から支出のため運営はギリギリ...) 皆さんと語り、理解し合う場として好評を頂いています。実際、ここで話した内容を議会で質問することもありました。

今後、月2日程度を“Flat”の日と決めて一日常駐し、皆さんに“ふらっと”お立ち寄り頂き、語り合う場にしたいと思います。お気軽にお立ち寄り下さい。

会議等で不在にすることもあります。最新の“Flat”はホームページやtwitterをご覧ください。(1/28と2/8)

## 第4回定例会(12月議会)の総括

11/24 12/16の日程で行われ、38議案(発議等は別)の審議と一般質問(今号と次号で特集。なお次号はWEBと駅頭配布のみです)を行いました。詳しい内容は議会だよりや議会録画をご覧ください。

## “地方議会”がいない理由・・・！？

**9割以上...地方議会の全国的な課題の一つに9割以上の議案が原案の通り可決**している実態があります。簡単に言えば市役所案を“追認しているだけ”であり、結果として“地方議会はいない”との評価に繋がっています。当市の今議会では十分な審議を行った上で、3議案について継続(市民参加条例)と否決(受動喫煙防止条例と敬老祝金)の結論を出しました。理由等は議事録に譲りますが、これは珍しい事例であり、新聞記事にもなりました。二元代表制の下でのチェック&バランス...流山市議会は、その責務を果たしています。

1976年6月12日流山生まれ(35歳)

サラリーマン家庭(父はNTTに勤務)で育つ  
流山市立新川小、流山市立北部中卒業  
日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

2000年4月 大成建設株式会社に入社

2003年4月 流山市議会議員に初当選(一期目)

2007年4月 千葉県議会選挙に挑戦(次点)

2007年6月 シンクタンク東京財団政策研究員(2年間)  
世界や日本の地方政治・地方自治を研究

2011年4月 流山市議会議員当選(二期目)

市政史上の最高得票4,508票をいただきトップ当選  
政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるか  
ではなく、自分が国に何ができるか」。

趣味：政治(人と語る・駅頭)・読書・ノミネーション

体型：身長159.5cm・体重56.0kg

後援会事務所：流山市中野久木559-2

討議資料

## 森が動く。森りょうじ



## 流山市議会議員

昨年は大震災・原発事故という大きな災害に見舞われ、“家族・地域の絆”や日々の生活など、あらゆることを見つめ直す必要性に迫られたように思います。

新しい年を迎え、皆さんの目標やテーマは、どのようなものでしょうか？私個人のテーマは“平時の活動”。選挙がない年こそ、公私ともに地に足をつけた活動を大切にしていきたいと感じています。

## 市長の政治姿勢について

真の地方主権を目指す。

橋下大阪市長の動向が注目されています。何故か？...**現在の政治や制度の問題点を改善し、国や地方を活性化させる！**という強いメッセージがその理由です。停滞する国政を横目に、地方の改革こそ日本再生のキーワードだと私自身も感じています。

旧式の地図を使用しています



私の質問の切り口は、千葉県の特権や機能を流山市（おおたかの森周辺）に委譲・分譲させ、“人・金・物・情報”を集めることで、街を活性化させようと言うものでした。主なポイントは以下4点です。

1. 権限委譲を国県に迫り地域主権を進める
2. 権限委譲による住民サービスの向上
3. 投資（市負担）のいない地域活性化策
4. 主要路線の変貌（常磐線からTXへ）

そこで、第一弾として松戸駅周辺施設で行われている旅券（パスポート）発給事務を流山市に移す要求を千葉県に迫ってはどうかと市長に質しました。

答弁では、千葉県の地方分権政策は遅れており、旅券発給事務の権限委譲を積極的に求めていきたいとの答弁がありました。

“地域主権の時代。”市町村から国や県を突き動かしていく。これこそ今の地方政治（家）がやるべき大きな使命だと感じています。

WebSite「森りょうじ」を検索！  
また Twitter・Facebook も更新中！

## 放射能の対策について

“対策への市民参加”と“健康診断の実施”

### 市民参加による放射能対策の環境整備

放射能対策（除染や測定作業）について、市民の皆さんから協力（お手伝い）したいとの声が聞こえてきます。既に行動されている地域や団体もあり、本当に心強いものです。

国が策定した放射性物質汚染対処特別措置法にも“住民参加と協力”の内容が盛り込まれており、また柏市では除染計画の発表と同時に市民との対話集会を開催し、市長自ら市民の方に対し直接協力や理解を求めるメッセージを発信しています。そこで流山市の今後の方針を質しました。

部長答弁では除染活動は長期的かつ広範囲のため、行政だけの取り組みには限界があり、協力の申し出は心強いとのことでした。また市長は特措法に準じた除染計画を策定していく段階で、皆さんと意見交換をする場を設けたいとの前向きな答弁がありました。

その他、自発的に活動する団体や自治会に対する積極的な支援も要望しました。

### 子どもの安全の為に健康診断の実施

放射能は目に見えない、基礎データがないことが不安心理を大きくしていると考えられます。また皆さんとの対話で感じたことは、どんなに除染活動を行っても除染前の状態が分からないと、対策の効果を実感し難いとのこと、これは健康面も同様とのことのように。そのため、現時点の放射能に対する子どもの健康状態を把握する健康診断の実施の可能性について伺いました。

市長・担当部長答弁では流山市単独で行うことは難しいため、国や千葉県に要望しているとの事でした。ただ、市民の健康不安解消のための手立ては必要であり、**専門医療機関の専門家を招いた健康相談を年明け以降に開始したい**と答弁がありました。

一歩ずつですが、前進させていきます。

【連絡先】 TEL & FAX: 7155 3236  
Mail: ryoji612@peach.ocn.ne.jp